

平成30年関市議会第1回定例会提出予定議案

(条例20件、補正予算8件(うち専決承認1件)、新年度予算12件、その他6件、合計46件)

承認第1号 専決処分の承認について(平成29年度関市一般会計補正予算(第8号))

○補正額 504,015千円、総額 38,316,363千円

○平成30年1月25日専決

1 補正予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	37,812,348	504,015	38,316,363
合 計	65,920,546	504,015	66,424,561

2 専決補正予算の主な内容

専決第1号 関市一般会計補正予算(第8号)

○繰越明許費(追加) 3件

(デマンドバス購入事業、市道1-319号線道路改良事業、キャンプ地誘致映像制作業務委託)

○債務負担行為(追加) 1件

(文化会館駐車場整備事業)

○歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
17 寄附金	1,078,951	500,000	1,578,951
ふるさと納税	1,000,000	500,000	1,500,000
20 諸収入	1,015,978	4,015	1,019,993
賠償補償保険金	0	4,015	4,015
歳入合計	37,812,348	504,015	38,316,363

○歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
2 総務費	4,994,583	449,015	5,443,598
ふるさと納税事業 ・報償品、郵送料、クレジット決済手数料	599,512	286,948	886,460
デマンドバス車両購入 4台	0	16,215	16,215
財政調整基金積立金	52,123	140,852	192,975
市税過誤納付還付金	40,000	5,000	45,000
7 土木費	3,304,866	50,000	3,354,866
除雪作業業務委託	30,000	50,000	80,000
9 教育費	5,375,027	5,000	5,380,027
キャンプ地誘致映像制作業務委託	0	5,000	5,000
歳出合計	37,812,348	504,015	38,316,363

議案第 1 号 関市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

- 国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、職員の退職手当の調整率を改定する改正
 - ・退職手当の調整率 100 分の 87 → 100 分の 83.7
 - ・関市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成 18 年関市条例第 4 号）の一部改正
 - 経過措置に規定されている退職手当の調整率について、100 分の 87 を 100 分の 83.7（一部の者については、104 分の 87 を 104 分の 83.7）に改定するもの
- 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

議案第 2 号 関市基金条例の一部改正について

- 各年度の財政負担の平準化を図るため、関市公共施設等整備基金に係る規定を改める改正
 - ・基金の目的を「公共施設等整備の経費に充てるため」から「公共施設等の建設、改修、維持修繕その他の整備の財源に充てるため」に改め、基金の積立額に一般会計の決算剰余金を加えるもの
- 施行期日 公布の日

議案第 3 号 関市税条例の一部改正について

- 地方税法施行規則の一部改正に伴い、引用条文の項ずれを改める改正
- 施行期日 公布の日

議案第 4 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る関市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

- 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴う改正
 - ・題名を「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る関市固定資産税の特例に関する条例」に改め、引用条項の整理をするもの
 - ・固定資産税の課税免除をする対象を「企業立地計画に従って特定事業のための施設を集積区域内に設置した事業者」から「地域経済牽引事業のための施設を促進区域内に設置した事業者」に改めるもの
- 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

議案第 5 号 関市手数料徴収条例の一部改正について

- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、砂利採取法の施行に関する事務（市長が河川管理者として行うものに限る。）の手数料を改定する改正
 - ・砂利採取計画認可申請手数料 37,700 円 → 33,900 円（△3,800 円）
 - ・砂利採取計画変更認可申請手数料 17,000 円 → 15,000 円（△2,000 円）
- 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

議案第 6 号 関市留守家庭児童教室条例の一部改正について

- 留守家庭児童教室の開設時間の延長（午後 6 時 30 分まで→午後 7 時まで）に伴い、同教室の使用料を改定する改正
 - ・授業終了時～午後 7 時（夏休み等長期休業日については、午前 8 時～午後 7 時）の利用に係る使用料

区分	1人目	2人目以降
4月～6月、9月～翌年3月	7,500円	6,500円
7月	11,250円	9,750円
8月	15,000円	13,000円

○施行期日 平成30年4月1日

議案第7号 関市介護保険条例の一部改正について

○介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の策定における介護保険料の基準額の改定（月額5,550円→5,700円）に伴い、同保険料の改定及び同保険料の特例に関する規定を定める改正

- ・平成30年度から平成32年度までの介護保険料（年額）
（※カッコ内は、特例適用後の保険料率及び保険料）

区分	基準額に係る 保険料率	改正前 → 改正後	差引額
第1段階	×0.50 (×0.45)	33,300円 → 34,200円 (29,970円) (30,780円)	+900円 (+810円)
第2段階	×0.75 (×0.65)	49,950円 → 51,300円 (43,290円) (44,460円)	+1,350円 (+1,170円)
第3段階	×0.75	49,950円 → 51,300円	+1,350円
第4段階	×0.90	59,940円 → 61,560円	+1,620円
第5段階	基準額	66,600円 → 68,400円	+1,800円
第6段階	×1.20	79,920円 → 82,080円	+2,160円
第7段階	×1.30	86,580円 → 88,920円	+2,340円
第8段階	×1.50	99,900円 → 102,600円	+2,700円
第9段階	×1.70	113,220円 → 116,280円	+3,060円

○施行期日 平成30年4月1日

議案第8号 関市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準等を定める条例の一部改正について

○介護保険法施行規則の一部改正に伴う改正

- ・指定地域密着型サービス事業者※1の指定に係る申請者の資格に、複合型サービスのうち看護小規模多機能型居宅介護※2に係る指定の申請に限り、病床を有する診療所を開設している者を加えるもの

○施行期日 平成30年4月1日

※1 中重度の要介護状態の高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続するためのサービスを提供する事業者で、市町村長が指定するものをいう。

※2 通所介護を基本としながら、ショートステイ、訪問看護等のサービスを受けることができるものをいう。

議案第9号 関市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正

- ・共生型地域密着型サービス※1に関する基準に係る規定を加えるもの

- ・介護保険法に介護医療院※2が新たに規定されたことに伴い、同施設に係る規定を加えるもの
- ・事業者等に対し、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じる旨の規定を加えるもの 等

○施行期日 平成30年4月1日

※1 住み慣れた地域で介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供するものをいう。

※2 要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設で、都道府県知事の許可を受けたものをいう。

議案第10号 関市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う改正

- ・介護医療院に係る規定を加えるもの
- ・共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所※1の利用定員について、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設※2においては、当該施設の入居者の数と当該通所介護の利用者の数の合計が1日当たり12人以下とする規定を加えるもの
- ・指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者※3に対し、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じる旨の規定を加えるもの 等

○施行期日 平成30年4月1日

※1 居宅要支援者であって認知症であるものについて、その介護予防を目的として、グループホーム等に通わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行う事業所で、市町村長が指定するものをいう。

※2 住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送れるよう、少人数グループを一つの生活単位で区分けた特別養護老人ホームで、市町村長が指定するものをいう。

※3 要支援者であって認知症であるものについて、その介護予防を目的として、グループホーム等において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行わせる事業者で、市町村長が指定するものをいう。

議案第11号 関市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う改正

- ・指定介護予防支援事業者※1が事業の運営の際に連携に努めなければならない対象に、指定特定相談支援事業者※2を加えるもの
- ・指定介護予防支援事業者が、利用者に対し、複数の指定介護予防サービス事業者※3等を紹介するよう求めることができる旨を説明しなければならない規定及び利用者又はその家族に対し、入院の必要が生じた場合には担当職員の氏名等を入院先に伝えるようあらかじめ求める規定を加えるもの

- ・指定介護予防支援の取扱方針に、利用者の心身又は生活の状況に係る情報について同意を得た上で主治医師等に提供する旨及び利用者に同意を得て主治医師等に意見を求める場合において介護予防サービス計画を作成した際には、当該主治医師等に当該計画を交付しなければならない旨の規定を加えるもの 等

○施行期日 平成30年4月1日

- ※1 居宅要支援者が介護予防に資する保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用等を行うことができるよう介護予防計画を作成すると共に、当該計画に基づくサービス等の提供が確保されるよう連絡調整その他の便宜の提供等を行う事業者で、市町村長が指定するものをいう。
- ※2 地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う基本相談支援等を行う事業者で、市町村長の指定するものをいう。
- ※3 介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション等介護予防サービスを行う事業者で、市町村長の指定するものをいう。

議案第12号 関市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について

○介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準について定める必要があるため、新たに制定する条例

- ・指定居宅介護支援事業※1に関する基本方針、従業者の員数、管理者、利用料等の受領、居宅サービス計画の作成、運営規程、秘密保持その他の指定居宅介護支援事業に係る規定を制定するもの
- ・基準該当居宅介護支援※2の事業についての準用規定を制定するもの

○施行期日 平成30年4月1日（一部は平成30年10月1日から施行）

- ※1 居宅要介護者が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用等ができるよう居宅サービス計画を作成すると共に、当該計画に基づくサービス等の提供が確保されるよう連絡調整その他の便宜の提供等を行う事業で、市町村長が指定する者が行うものをいう。
- ※2 市の条例で定める基準を満たすと認められる事業所により行われる居宅介護支援に相当するサービスをいう。

議案第13号 関市国民健康保険条例の一部改正について

○国民健康保険法の一部改正に伴う改正

- ・国民健康保険事業について、国、県及び市町村それぞれの責務が規定されたことに伴い、「市が行う国民健康保険」を「市が行う国民健康保険の事務」に改めるもの
- ・国民健康保険法で規定されている「国民健康保険運営協議会」が「国民健康保険事業の運営に関する協議会」に変更されることに伴い、関市国民健康保険運営協議会に係る規定に根拠規定を加えるもの

○施行期日 平成30年4月1日

議案第14号 関市国民健康保険税条例の一部改正について

○地方税法の一部改正に伴う改正

- ・国民健康保険税の賦課根拠に係る規定の改正に伴い、「国民健康保険に要する費用」を「国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用」に改めるもの

○関市国民健康保険事業財政健全化計画に基づく国民健康保険税の見直しに伴い、同保険税の資産割による賦課の廃止及び課税額の改定をする改正

- ・基礎課税分 均等割額 26,000円 → 22,000円 (△4,000円)
平等割額 27,000円 → 19,000円 (△8,000円)

- ・国民健康保険税の課税額の改定に伴い、同保険税の減額（7割減額、5割減額、2割減額）の額を改定するもの
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第15号 関市企業立地促進条例の一部改正について

- 市内への企業誘致を促進し、市の産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場等設置奨励金の対象に水道料金を加える改正
- ・操業開始から5年間の各月の水道料金であって、1か月あたりの使用水量のうち300 m³を超える部分について、当該水道料金の2分の1に相当する額（年額2,000,000円を限度）を奨励金として交付するもの
（増設の場合で既存の量水器を使用するときは、操業開始月前の同月の使用水量を控除した水量のうち300 m³を超える部分を対象）
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第16号 関市小口融資条例の一部改正について

- 中小企業信用保険法の一部改正等に伴い、関市小口融資の貸付限度額の改定及び貸付期間の変更等をする改正
- ・貸付限度額 12,500,000円 → 20,000,000円 (+7,500,000円)
 - ・貸付期間 96か月 → 120か月 (+24か月)
 - ・連帯保証人について、原則不要としていたものを「岐阜県信用保証協会の定めるところによる」と改めるもの
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第17号 関市公設地方卸売市場設置条例の一部改正について

- 関都市計画市場の変更に伴い、中濃公設地方卸売市場の面積を変更する改正
- ・中濃公設地方卸売市場の面積 20,381 m² → 12,380 m² (△8,001 m²)
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第18号 関市地区公民センターの管理に関する条例の一部改正について

- 関市中部公民センターを廃止するため、同センターの規定を削る改正
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第19号 関市文化会館条例の一部改正について

- 楽屋及びリハーサル室の空調設備の取替えに伴い、冷暖房料を改定する改正
- ・冷暖房料（1時間）
第1楽屋～第4楽屋 710円 → 300円 (△410円)
第5楽屋、リハーサル室 710円 → 400円 (△310円)
- 施行期日 平成30年6月1日

議案第20号 関市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

- 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正
- ・扶養親族のある場合における補償基礎額の加算額を改めるもの
 - ・配偶者 333円 → 217円
 - ・子 267円(扶養親族に係る配偶者がいない場合は333円) → 333円
 - ・孫、父母等 217円(扶養親族に係る配偶者及び子がない場合は300円) → 217円
 - ・引用条文の項ずれを改めるもの
- 施行期日 平成30年4月1日

議案第 2 1 号 中濃地域農業共済事務組合理約の変更に関する協議について

- 農業災害補償法の一部改正に伴い、組合の共同処理事務に農業経営収入保険事業を加え、引用法令を改める改正
- 施行期日 平成 3 0 年 4 月 1 日

議案第 2 2 号 工事請負契約の変更について（（仮称）富岡ふれあいセンター新築（建築）工事）

- 平成 2 9 年 関市議会第 3 回定例会において、議案第 4 8 号として議決を経た（仮称）富岡ふれあいセンター新築（建築）工事請負契約の金額を変更するもの
 - ・金額の変更 184,680,000 円 → 188,930,880 円 (+4,250,880 円)
 - ・変更の理由 構造部材及び地盤改良工法を変更するため
 - ・（参考）契約の相手方 株式会社野田建設

議案第 2 3 号 財産の無償譲渡について（旧 関市高齢者いきいき生活館 いちょうの家）

- 譲渡する財産 所在地 関市住吉町 1 9 番地 2
 - 構造 鉄骨造平屋建て
 - 床面積 1 9 9 . 9 0 平方メートル
- 譲渡の相手方 長住町自治会、西門前町自治会、観音前自治会、相生町自治会、美園町自治会、住吉町自治会
- 譲渡の理由 地域の公益活動拠点施設として、自主的な管理運営を図るため

議案第 2 4 号 市道路線の廃止について

- 上之保（1 路線） 計 1 路線

議案第 2 5 号 市道路線の認定について

- 西田原（2 路線） ○大杉（1 路線） ○上之保（1 路線） 計 4 路線

諮問第 1 号 関市監査委員の選任について

- 再任 ^{はやし} 林 ^{りゅういち} 隆一氏 関市西福野町 現在 2 期目
- 任期 4 年（平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日まで）

-
- 議案第26号 平成29年度関市一般会計補正予算(第9号)
議案第27号 平成29年度関市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
議案第28号 平成29年度関市下水道特別会計補正予算(第6号)
議案第29号 平成29年度関市財産区特別会計補正予算(第1号)
議案第30号 平成29年度関市中小企業従業員退職金共済事業特別会計補正予算(第1号)
議案第31号 平成29年度関市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
議案第32号 平成29年度関市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第33号 平成30年度関市一般会計予算
議案第34号 平成30年度関市国民健康保険特別会計予算
議案第35号 平成30年度関市下水道特別会計予算
議案第36号 平成30年度関市財産区特別会計予算
議案第37号 平成30年度関市中小企業従業員退職金共済事業特別会計予算
議案第38号 平成30年度関市食肉センター事業特別会計予算
議案第39号 平成30年度関市農業集落排水事業特別会計予算
議案第40号 平成30年度関市公設地方卸売市場事業特別会計予算
議案第41号 平成30年度関市介護保険事業特別会計予算
議案第42号 平成30年度関市有線放送事業特別会計予算
議案第43号 平成30年度関市後期高齢者医療特別会計予算
議案第44号 平成30年度関市水道事業会計予算

平成30年関市議会第1回定例会提出予定補正予算案

(補正予算 7件 一般会計ほか 6計)

1 補正予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	38,316,363	330,478	38,646,841
(2) 国民健康保険特別会計(事業勘定)	12,459,284	△ 716,498	11,742,786
(3) 下水道特別会計	2,976,854	△ 134,000	2,842,854
(4) 財産区特別会計	4,800	4,219	9,019
(5) 中小企業従業員退職金共済事業特別会計	143,800	11,366	155,166
(6) 農業集落排水事業特別会計	872,391	0	872,391
(7) 介護保険事業特別会計	7,494,557	9,258	7,503,815
合 計	66,424,561	△ 495,177	65,929,384

2 補正予算の主な内容

議案第26号 関市一般会計補正予算(第9号)

- 繰越明許費(追加) 13件(板取事務所複合化調査業務委託ほか)
- 債務負担(追加) 1件(工場等設置奨励金)
- (変更) 1件(東本郷鋳物師屋線整備改良事業用地取得)

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
14 国庫支出金	3,652,841	32,954	3,685,795
子どものための教育・保育給付費国庫負担金(1/2)	275,741	32,954	308,695
15 県支出金	2,270,135	18,477	2,288,612
子どものための教育・保育給付費県負担金(1/4)	137,870	16,477	154,347
清流の国ぎふ推進補助金(1/2) (洞戸地域宝磨き上げ事業)	0	2,000	2,000
16 財産収入	573,911	361,047	934,958
職員退職手当基金利子	5,326	14,495	19,821
財政調整基金利子	52,077	175,563	227,640
減債基金利子	18,470	58,975	77,445
公共施設等整備基金利子	14,198	42,184	56,382
社会福祉基金利子	233	679	912
地域福祉基金利子	5,559	15,872	21,431
森林保全基金利子	197	576	773
産業振興基金利子	134	393	527
板取地区支派川振興基金利子	781	2,363	3,144
地域振興基金利子	36,939	49,947	86,886
18 繰入金	1,278,857	△ 82,000	1,196,857
公共施設等整備基金繰入金	140,000	△ 80,000	60,000
地域振興基金繰入金	56,300	△ 2,000	54,300
歳入合計	38,316,363	330,478	38,646,841

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
2 総務費	5,443,598	570,110	6,013,708
職員退職手当基金積立金	355,326	14,495	369,821
人事交流職員給与負担金(県、中濃消防)	0	8,004	8,004
地域振興基金積立金	36,939	49,947	86,886
地域の宝磨き上げ事業(洞戸地域)※財源変更 (観光案内看板設置、高賀川流域広葉樹植栽)	6,000	0	6,000
長良川鉄道経営安定対策事業補助金	0	26,683	26,683
地域鉄道災害復旧対策事業補助金	0	1,259	1,259
財政調整基金積立金	192,975	175,563	368,538
減債基金積立金	18,470	58,975	77,445
公共施設等整備基金積立金	14,198	235,184	249,382
上之保事務所移転工事 ※財源変更	80,000	0	80,000
3 民生費	11,853,743	△ 249,374	11,604,369
臨時福祉給付金国庫補助金過年度精算金	0	47,218	47,218
社会福祉基金積立金	50,234	679	50,913
国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金	1,062,136	△ 319,961	742,175
重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成 ※財源変更	31,000	0	31,000
介護保険事業特別会計繰出金	1,062,337	4,514	1,066,851
生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金過年度精算金	0	2,627	2,627
保育事業運営委託	1,060,483	15,549	1,076,032
5 農林水産業費	1,657,786	2,939	1,660,725
板取地区支派川振興基金積立金	781	2,363	3,144
森林保全基金積立金	197	576	773
6 商工費	905,279	3,000	908,279
産業振興基金積立金	134	393	527
工場等設置奨励事業補助金	75,553	2,607	78,160
7 土木費	3,354,866	700	3,355,566
県単道路改良事業負担金	56,026	7,000	63,026
下水道特別会計繰出金	996,882	△ 6,300	990,582
8 消防費	1,742,684	3,103	1,745,787
消火栓取付工事事業負担金	12,740	3,103	15,843
歳出合計	38,316,363	330,478	38,646,841

議案第27号 関市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

(事業勘定)

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
国民健康保険事業収入	12,459,284	△ 716,498	11,742,786
療養給付費国庫負担金現年度分	995,214	61,266	1,056,480
高額医療費共同事業国庫負担金	68,349	△ 11,438	56,911
普通調整交付金	334,511	13,402	347,913
国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	500	5,405	5,905
前期高齢者交付金	3,494,925	△ 187,763	3,307,162
高額医療費共同事業県負担金	68,349	△ 11,438	56,911
財政調整交付金	394,633	15,317	409,950
高額医療費共同事業交付金	273,394	△ 44,582	228,812
保険財政共同安定化事業交付金	2,440,000	△ 400,891	2,039,109
国民健康保険基金利子	770	12,819	13,589

款	補正前	補正額	補正後
職員給与費等繰入金	163,770	△ 5,405	158,365
財政安定化支援事業繰入金	22,583	1,026	23,609
一般会計繰入金	315,582	△ 315,582	0
国民健康保険基金繰入金	103,692	△ 66,741	36,951
一般分繰越金	83,000	218,108	301,108
療養給付費交付金繰越金	1	△ 1	0
歳入合計	12,459,284	△ 716,498	11,742,786

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
国民健康保険事業費	12,459,284	△ 716,498	11,742,786
国民健康保険管理経営事業（総務管理経費）	37,586	0	37,586
電算処理業務委託 ※財源変更			
国民健康保険基金積立金	770	12,819	13,589
一般被保険者療養給付費	6,435,625	△ 300,000	6,135,625
高額医療共同事業拠出金	273,394	△ 45,749	227,645
保険財政共同安定化事業拠出金	2,539,332	△ 388,001	2,151,331
療養給付費国庫負担金返還金	1	4,433	4,434
歳出合計	12,459,284	△ 716,498	11,742,786

議案第28号 関市下水道特別会計補正予算（第6号）

- 繰越明許費 4件（公共下水道事業計画策定業務委託ほか）
 ○ 地方債（変更） 1件（下水道事業）
 ○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
下水道事業収入	2,976,854	△ 134,000	2,842,854
社会資本整備総合交付金 (1/2、5.5/10)	371,100	△ 71,000	300,100
一般会計繰入金	996,882	△ 6,300	990,582
下水道事業債	408,100	△ 56,700	351,400
歳入合計	2,976,854	△ 134,000	2,842,854

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
下水道事業費	2,976,854	△ 134,000	2,842,854
長寿命化対策事業業務委託（関市集合第1幹線）	38,000	△ 38,000	0
長寿命化対策事業マンホール蓋取替工事	16,000	△ 16,000	0
水質保全事業業務委託（白金下水処理場）	80,000	△ 80,000	0
歳出合計	2,976,854	△ 134,000	2,842,854

議案第29号 関市財産区特別会計補正予算（第1号）

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
財産区事業収入	4,800	4,219	9,019
積立金利子 ・ 広見234、東武芸465、南武芸477、小野262、富之保153、 中之保126、下之保233	624	1,950	2,574
繰越金 ・ 広見158、東武芸217、南武芸187、小野85、富之保1,018、 中之保294、下之保310	7	2,269	2,276
歳入合計	4,800	4,219	9,019

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
財産区事業費	4,800	4,219	9,019
財産区積立金 ・ 広見392、東武芸682、南武芸664、小野347、富之保1,171、 中之保420、下之保543	1,188	4,219	5,407
歳出合計	4,800	4,219	9,019

議案第30号 関市中小企業従業員退職金共済事業特別会計補正予算（第1号）

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
退職金共済事業収入	143,800	11,366	155,166
中小企業従業員退職金共済基金利子	3,616	11,366	14,982
歳入合計	143,800	11,366	155,166

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
退職金共済事業費	143,800	11,366	155,166
中小企業従業員退職金共済基金積立金	43,616	11,366	54,982
歳出合計	143,800	11,366	155,166

議案第31号 関市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○ 繰越明許費

1件（武儀中央処理場上澄水排出装置更新事業）

議案第32号 関市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
介護保険事業収入	7,494,557	9,258	7,503,815
介護給付費準備基金利子	940	4,744	5,684
一般会計繰入金	1,062,337	4,514	1,066,851
歳入合計	7,494,557	9,258	7,503,815

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
介護保険給付事業費	7,494,557	9,258	7,503,815
介護予防・生活支援サービス費	756	△ 672	84
訪問型サービス費	32,000	800	32,800
通所型サービス費	103,000	3,500	106,500
介護予防マネジメント費	14,614	886	15,500
介護給付費準備基金積立金	940	4,744	5,684
歳出合計	7,494,557	9,258	7,503,815

【資料】

○基金の状況

(単位：千円)

基金の名称		平成28年度末 現在高	平成29年度 積立額	平成29年度 取崩額	平成29年度末 現在高見込
		A	B	C	A+B-C
一	一般会計	22,219,985	2,207,457	1,196,857	23,230,585
	財政調整基金	9,041,438	1,168,538	345,300	9,864,676
	減債基金	3,148,095	277,445	200,000	3,225,540
	(小計)	12,189,533	1,445,983	545,300	13,090,216
	特定目的基金	8,213,833	761,446	651,557	8,323,722
	定額運用基金	1,816,619	28	0	1,816,647
	(小計)	10,030,452	761,474	651,557	10,140,369
特	別会計	1,170,866	466,742	113,702	1,523,906
	合計	23,390,851	2,674,199	1,310,559	24,754,491

*基金でない「財産区積立金」を除く。

○市債の状況

(単位：千円)

区分		平成28年度末 現在高	平成29年度中 借入額	平成29年度中 元金償還額	平成29年度末 現在高見込
		A	B	C	A+B-C
一	一般会計	32,179,177	2,877,700	4,418,266	30,638,611
特	別会計	15,791,253	479,100	1,474,468	14,795,885
	国民健康保険事業	420,158	2,100	29,534	392,724
	下水道事業	11,445,036	401,400	1,049,247	10,797,189
	食肉センター事業	71,869	0	12,871	58,998
	農業集落排水事業	3,840,535	75,600	369,161	3,546,974
	介護保険事業	2,734	0	2,734	0
	有線放送事業	10,921	0	10,921	0
	水道事業(簡易水道事業を含む)	6,611,485	200,000	345,389	6,466,096
	合計	54,581,915	3,556,800	6,238,123	51,900,592